

平成25年春の叙勲・春の褒章 において当村より3名が受章



県庁伝達式での角本氏（左）と大澤氏（右）

4月29日付で発令となつた春の叙勲に
おいて、角本雄之氏（岩屋）が旭日双光章
に、大澤善四郎氏（大利）が瑞宝單光章に
叙され、5月7日、青森県庁において県知
事より、勲記及び勲章が伝達されました。
角本氏は、昭和58年5月に村議會議員
に初當選以来、平成23年4月までの7期
28年の長きにわたり村議會議員として活
躍され、また、この間、産業経済常任委員
会委員長、監査委員、産業建設常任委員会
委員長、教育民生常任委員会委員長、総務
企画常任委員会委員長、議会運営委員会委
員長の要職を務められました。角本氏の長
年にわたる村の産業経済、教育文化、福祉
の向上への寄与、地方自治の振興発展への

貢献が特に顕著であると認められ、今回の
受章となりました。

大澤氏は、昭和5年から現在に至るまで
の32年間にわたり、民生委員児童委員とし
て活躍され、また、平成10年からは東通村
民生委員児童委員協議会会長、下北郡民生
委員児童委員連絡協議会副会長、会長を歴
任されました。大澤氏の長年にわたる村の
福祉の向上への寄与、福祉思想の高揚への
功績が認められ、今回の受章となりました。
お二人の受章の報告を受けた越善靖夫村
長は「この度の受章、大変おめでとうござ
います。お二人の長年のご功績が評価され
たことをうれしく思うとともに、村政への
ご協力に改めて感謝申し上げます」とお祝
いの言葉を述べました。

また、4月29日付で発令となつた春の
褒章において、南川定一氏（小田野沢）が
藍綬褒章を受章されました。

南川氏は、長年、犯罪や非行をした人の
立ち直りを地域で支える民間のボランティ
アである保護司として活動しており、その
功績が顕著であり他の模範と認められ、今
回の受章となりました。

お三方のこれまでのご功績に対し深く敬
意を表すと共に、ご尽力に改めて感謝し、
ご栄誉を心からお慶び申し上げます。



「旭日双光章」に叙された角本氏



「瑞宝單光章」に叙された大澤氏